

令和6年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢化と人口減少社会の中で、働く意欲のある高齢者が、その経験と能力を生かして生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

尾鷲市においては、60歳以上の人口が半数以上になり、生涯現役社会の実現がよりいっそう求められております。

当シルバー人材センターでは、市民の方のニーズに密着した仕事を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康増進などによって、地域社会の活性化、ひいては医療費や介護費用の削減などにも貢献していると考えています。

しかしこのような中、企業や公務員関係の定年延長や再雇用制度の影響もあり、入会者数が減少するなど、シルバー事業において相変わらず厳しい状態が続いています。

また、昨年10月から消費税のインボイス制度が導入され、新たな税負担とともに事務の煩雑化、経過措置後の対応等、運営上の大きな課題となると考えています。今後も国、県の指導のもとフリーランス新法に伴う契約の見直しやデジタル化を進め、関係機関の協力のもと、的確に対応していきます。

現在、親切丁寧な仕事が認められ、当センターへの依頼は多く、繁忙期には全ての仕事に迅速に対応出来ない等課題でもあるため、事業の根幹である会員の増強、及び就業機会の開拓と確保に努め、今後も親切丁寧な仕事を心がけていきます。

また、地域のニーズの担い手として信頼される存在となるよう、安全・適正就業に努め、役職員一同、誠実で責任ある事業運営を推進していきます。

II 事業実施計画

1、会員の増強

- (1) 1会員に1人入会運動を進めていきます。
- (2) 地方新聞、市の広報などに事業内容及び会員募集案内の掲載等を依頼します。またホームページを活用し、広く周知を図ります。
- (3) 役職員をはじめ色々な方々に入会促進への協力を求め、興味を持っていた方には随時説明会を開催します。またハローワーク等関係機関の協力を得て、豊かな人材の確保・育成に努め、発注者の受注に応えていきます。

2、調査・研究の実施

- (1) 会員登録及び継続手続きの際に、会員の就業に関する意向・現状を把握するため、会員意向調査を実施し、未就業会員の減少に努めます。
- (2) 地域社会の要請に対応した事業の展開を図るため、発注者に事前・事後の聞き取り調査などを実施し、運営に反映させます。

3、就業機会の開拓と確保

- (1) 官公庁、各企業、一般家庭等に、センターの趣旨の理解を求め、就業率の向上を目指しながら、就業機会の開拓と確保に努めます。

4、安全就業の徹底

- (1) 安全就業を重点課題とし、作業時のヘルメット、安全ベルト等の装着の義務付け、及び事故防止の徹底など会員自身の安全就業への認識の強化を図ります。
- (2) 事故率の高い剪定・草刈作業に従事する会員を対象に安全への再認識、または技術取得の講習会を実施し、会員一人一人の技術等の向上を目指します。
- (3) 連合会主催の安全就業推進大会等への積極的参加を推進します。
- (4) 健康診断の受診を奨励するなど、会員自らの健康管理の重要性について啓発を図ります。

5、適正就業の推進

- (1) 受注形態の適正化(インボイス対策)を推進し、発注者と協議しながら適正就業に取り組み、法令遵守(コンプライアンス)に努めます。
- (2) ワークシェアリング(仕事の分かち合い)により、多くの会員に就業機会を提供します。
- (3) シルバー派遣事業を推進し職域の拡大に努めます。

6、普及啓発事業

- (1) シルバー人材センター事業普及啓発促進月間(10月)に合わせて、道路の清掃・草刈・剪定・除草などボランティア作業を実施し、地域社会に貢献しながら、事業への理解と啓発を進めます。

Ⅲ、会議・研修他

1、尾鷲市シルバー人材センター会議

- (1) 総会の開催 年1回
- (2) 理事会の開催 年3～4回
- (3) 安全・適正就業講習会の開催 年1～2回

2、三重県シルバー人材センター連合会会議・研修

- (1) 通常総会、事務局長及び担当者会議、安全・適正就業委員会会議への出席
その他研修会等への出席
- (2) 安全就業促進大会への参加

3、その他

- (1) 高齢者活躍人材確保育成事業による剪定のしごと体験を1月頃に開催予定。